

10月15日(火)から

# かんたん窓口第1弾始動!

手続きでの負担を軽減するため、いろいろな「かんたん」が詰まった「かんたん窓口」の第1弾を10月から開始します。

## 1 らくらく証明書交付サービス

### 窓口 DX

交付申請書を書かずに、各種証明書の発行を申請できるサービスが開始します。マイナンバーカードを利用して、新しく導入する端末でタッチパネルの簡単な操作だけで申請できます。\*燕市に住民登録のある人に限ります。

#### ■端末設置場所

市役所1階 市民課2・3番窓口向かい「らくらく証明書交付サービス」コーナー

#### ■利用時間

平日 午前8時30分～午後5時15分  
延長窓口(毎週水曜日)、休日窓口(毎月第2日曜日、第4土曜日)を含む  
ただし、祝休日、12月29日～1月3日を除く

#### ■発行できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書\*1、課税(非課税)証明書\*1、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)\*2、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)\*2、戸籍の附票の写し\*2  
\*1 申告者のみ。 \*2 市内に本籍地のある人のみ。

#### ■必要なもの

- ・マイナンバーカード\*3 (数字4桁の暗証番号が必要です)
- ・発行手数料
- ※\*3利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。



詳細はこちら▶

■問合せ ◎市民課 窓口係 ☎77・8122 ◎税務課 市民税1係 ☎77・8142

## 2 フロアマネージャー配置

行きたい窓口の案内や、申請書類の作成をサポートする「フロアマネージャー」を、市役所1階に配置します。市役所でご不明点がありましたら、フロアマネージャーがお答えします。



### 窓口 DX

## 手続きに関する情報をまとめたサイトがよりわかりやすくリニューアル!

市役所で受け付けている各種手続きを、インターネットで自宅や外出先から確認できるサイトです。

窓口に来なくてもオンラインで申請できる手続きも、このサイトでご案内します。

■サイト名 燕市手続きナビサイト

■公開日 10月15日(火)



手続きナビサイトはこちら▶

■問合せ 広報秘書課 広報広聴係 ☎77・8363

## かんたん窓口第2弾予告

12月からは、「お誕生」「お引越し」「お悔やみ」などに関する窓口での手続きが「かんたん」になるサービスが始まります。

詳細は広報つばめ12月号や市ホームページでお知らせします。

かんたん窓口についてはこちら▶



■問合せ 総務課 情報統計室 ☎77・8315



# 「つばめ子育て応援カード」をデジタル化します

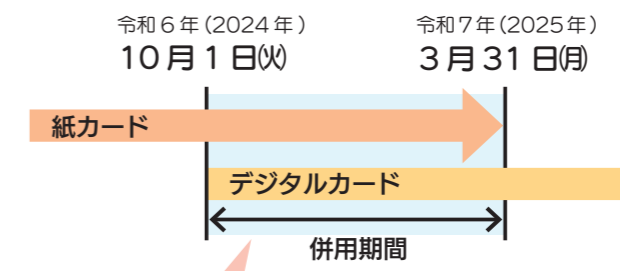


## 子育て家庭を応援!

「つばめ子育て応援カード」とは、協賛店で提示すると、さまざまなサービスを受けることができるカードです。

令和7年度からは紙のカードを廃止し、デジタルカードへの完全移行を予定しています。デジタルカードは、スマホの画面にカードを表示し、いままでと同様に利用できます。

令和7年4月までにデジタルカードへスムーズな移行ができるよう、令和6年10月から紙とデジタルの両方が使える期間を設けました。



4月1日(火)からデジタルカード一本化



併用期間中は、店舗によってはデジタルカードに対応していない場合もあるため、有効期限までは紙のカードも携帯してください。

対象者には、デジタルカードの利用に必要な個人IDとパスワードを10月上旬から順次郵送します。  
※10月下旬までに案内がお手元に届いていない人は、ご連絡ください。



- 対象者** 燕市に住所がある妊婦、中学生以下の子ども、中学生以下の子どもの保護者
- 利用方法** スマホの画面の上に子育て応援カードを表示させ、提示する
- 登録方法** 順次郵送する案内に記載  
※「燕市 健康・医療・子育てLINE」内のシステムを使用するため、友だち登録が必要です。

協賛店一覧



燕市子育てサポーター 島田譲選手(アルビレックス新潟)

協賛店を随時、募集してます。特典として、つばめ子育て応援カードの画面に広告を掲載します。詳しくはお問い合わせください。



※イメージ  
←ここに広告が入ります。

## 協賛店向け販売促進セミナーを開催します

日時: 10月16日(水) 午後2時～4時

会場: 市役所4階スカイラウンジ

定員: 会場20人、オンライン50人

内容: 「子育て家庭から選ばれる・喜ばれるためのお店づくりのコツ! ~子育て応援カード徹底活用術! ~」

講師: 石田 和晋さん(グローバルマーケティング株式会社) コンサルティング部マネージャー 販売士2級

申込: 10月9日(水)までに申込みフォームにて



協賛を検討中の事業者、店舗の人も参加可能です。

問合せ こども未来課 総務企画係 ☎77・8225